

○副議長（山崎宗良）大井陽司議員。

〔５番大井陽司議員登壇〕

○５番（大井陽司）皆さん、お疲れさまでございます。自由民主党富山県議会議員会の大井陽司でございます。

質問に入る前に一言申し上げます。先日、我が会派の先輩議員であります川上浩議員が御逝去されました。私に対してもいつも優しく、「大井君、頑張っとっか。大井君の声よく通るね」と声をかけてくださいました。非常に悲しみが胸にございますが、きっとこの議場にもおられると思いますし、しっかりと質問を頑張ってまいりたいと思います。謹んで心からお悔やみ申し上げます。

それでは、通告に従いまして、以下質問に入らせていただきます。

本県が直面する諸課題について、私から本県の未来を見据えた大きく４問、水産業の振興、「寿司といえば、富山」のブランディング、ウェルビーイングと地域経済、そして福祉の充実という観点から一括質問させていただきたいと思います。

まずは、水産業の振興についてお伺いいたします。

富山湾は天然の生けすとも称される世界でも希有な恵み豊かな海であり、本県水産業の基盤であるとともに、「寿司といえば、富山」をはじめとする本県の食のブランド力を根底から支える、まさに県民の宝であります。急峻な海底地形がもたらす豊かな漁場は、ホタルイカやシロエビ、寒ブリといった本県を代表する数々の魚介を育んでまいりました。

しかしながら、近年は、海水温の上昇をはじめとする地球規模の海洋環境の変化や能登半島地震による海底崩落など、水産資源に与える影響が全国的に強く懸念されております。本県におきましても、

漁獲量の変動など、現場の漁業者の皆様から不安の声が聞かれていますところでございます。この豊かな富山湾を次の世代へと確かに引き継いでいくためには、その環境変化をよりの確に、そして科学的に捉え、水産資源を守り育んでいく調査、観測の体制をこれまで以上に充実させていくことが不可欠であると考えます。

そこで、新たに建造される漁業調査船「新立山丸（仮称）」につきましては、富山湾の水質や底質等の環境変化をより鮮明に把握するための機器の導入、また、高度な資源調査や海洋観測に対応した機器を装備するなど、調査能力の強化を図る旨が示されてまいりました。現在の調査船の後継となる新たな船として、漁業者をはじめ多くの県民がその完成に大きな期待を寄せているところであります。私自身も現行の立山丸に乗り、視察させていただきました。部品の入手も難しくなる中、職員の皆さんが細心の注意を払って使用しておられる実態を直接見聞きし、新たな調査船の必要性を改めて実感したわけでございます。

そこでお伺いいたします。

新たに建造する漁業調査船「新立山丸（仮称）」は、具体的にどのような機能を有する船となるのか。その完成時期の見通しも併せて、津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、調査船は立派なものが完成すればそこで終わりというものではございません。その優れた機能を十分に発揮させ、日々海と向き合う現場の漁業者の皆様に確かに役立ててこそ、多額の費用を投じて建造する意義があるものと考えます。

私が思い描くのは、例えば水中ドローンを活用したデータ収集や映像撮影・解析など、最先端の手法を取り入れながら、漁業者等の

新たなニーズにも対応したきめ細かな調査の実施であります。

あわせて、調査によって得られた貴重なデータを研究機関の内部にとどめることなく、漁業協同組合をはじめとする現場の皆様や、高校、大学等の学術機関と共に分かりやすい形で広く共有し、日々の操業や資源管理の判断に役立てていただく、そうした仕組みづくりも重要であると考えます。

その運用方針や調査体制の検討状況について、津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、「寿司といえば、富山」のブランディング等についてお伺いいたします。

知事が県政の旗印として強力に推し進めてこられた「寿司といえば、富山」の取組については、非常に広く知られるところとなり、本県の魅力を国内外へ発信する象徴として着実に浸透してきていると私も大いに評価しているところであります。

この大きな流れを一過性のブームで終わらせることなく、さらに確かなものとし、観光誘客や地域の活性化、そして、すし文化を支える担い手の確保へとしっかりと結びつけていく。今こそその仕掛けを戦略的に整えていくべきときであると考えます。

そこで伺います。

富山空港の愛称についてであります。先般、富山空港の愛称に高山を入れることについて、隣県岐阜県の江崎知事が賛意を示したとの報道がございました。県民の中には、高山よりも立山など富山を代表する名称を入れるべきとの声も多く上がっております。私もそれぞれの思いは十分に理解できるところであります。

一つの考え方として申し上げます。富山と飛騨高山は古くからブ

リ街道に象徴される深い歴史的、文化的なつながりを持っております。私はこの愛称にぜひブリ街道も含め、「富山高山ブリ街道すし空港」としてはどうかと考えるものであります。

飛騨高山は、今や世界中から多くの観光客が訪れる我が国を代表する観光地の一つであります。このようにすることで、「寿司といえば、富山」の力強いPRに加え、本県がその飛騨高山への歴史的なつながりを持つ玄関口であることを、国内のみならず世界に向けて発信し、本県へのインバウンドの誘客にも大きくつなげることができるものと考えています。

今後、この愛称の検討をどのように進めていかれるのか、ブリ街道を含めたことについて、御所見を新田知事にお伺いいたします。

北陸すしアカデミーについてお伺いいたします。

1期生7名が無事卒業されるなど、本県が力を入れてきたすし職員の人材育成は着実に成果を上げており、運営するジェイズコーポレーションの広島社長並びに関係者の御尽力に深く敬意を表する次第であります。

先日、地元岩瀬の曳山車祭において、卒業生の皆様によるすしの振る舞いが曳山車の曳き子の皆様にされました。曳山車を眺めながら頂くすしは、ああ、日本人でよかったな、富山に生まれてよかったなとつくづく感じました。

しかしながら、せっかく手塩にかけて育成した貴重な人材も、その腕を振るう活躍の場が県内になれば、県外へ流出してしまいかねません。卒業生の皆様に県内へしっかりと定着し、活躍していただくためには、その受皿づくりを早急に進める必要があると考えます。

人材育成が今年度から新たな発展のフェーズに入ったことも踏まえ、こうした環境整備にこれまで以上に力を入れて取り組むべきと考えますが、その取組状況はどうか、川津知事政策局長にお伺いいたします。

次に、県では現在、寿司職人養成校から始める「すし県とやま」発信隊として、地域おこし協力隊を募集しております。すしという本県ならではの強力な切り口を生かして、県外から意欲ある人材を呼び込み、その力で地域を盛り上げていこうという大変ユニークで可能性に満ちた取組であると私も大いに期待しております。

この取組を通して、「寿司といえば、富山」のさらなる認知度の向上やすし職人の人材の確保育成に向け、今後どのように取り組んでいかれるのか、川津知事政策局長の御所見をお伺いいたします。

次に、ウェルビーイングと地域経済の活性化について6点お伺いいたします。

幸福度についてであります。

我が会派の代表質問や瀬川議員からも質問があり、知事からの答弁もありましたが、民間の調査による幸福度ランキングにおいて本県が39位から最下位となったことについて、県民の皆様の間にも少なからず波紋が広がったところであります。この結果につきましては様々な受け止め方があるかと思いますが、私自身は、これは本県の県民特有の「富山には何もないちゃ」という謙虚さが働いた結果ではないかと感じております。この問題は奥が深いと思っております。

ウェルビーイングを県政の中心にしっかりと据えている富山県の県民であるからこそ理想を高く掲げ、現状に決して満足することな

く、自らに厳しく回答した本県の真面目で誠実な県民性が現れた結果であると捉えております。これは決して悲観すべきものではないと、私は考えるのでございます。大切なのはランキングの順位に一喜一憂することではなく、その数字の背景にある県民の皆様の真の思いを丁寧に読み解いていくことであると考えます。

県が実施しておられるウェルビーイング県民意識調査の結果も関連づけながら、今回の結果を県としてどのように分析しているか、川津知事政策局長にお伺いいたします。

次の質問に移ります。

本県のウェルビーイングを真に、そして着実に向上させていくためには、全国一律の画一的な物差しを当てはめるのではなく、ただいま申し上げたような、富山県民の真面目で誠実な県民性を深く理解し、それに丁寧に寄り添った施策をきめ細かに展開していく必要があると考えます。

幸福の形は人それぞれあり、行政が一方的に押しつけるものではないと思います。一人一人の県民が自らの手でよりよい生き方を実感していける、その土台を整えることが行政の大切な役割であると考えます。時には真面目な県民気質をほぐし、遊び心や余白を楽しむ環境づくりも必要かもしれません。

今後、県として、県民のウェルビーイングの向上にどのように取り組んでいかれるのか、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、地域経済の活性化と飲食サービス業についてであります。

地域に人が集い、笑顔とにぎわいが生まれる。その活力の源として、地域経済の活性化には飲食サービスの充実が欠かせないと考えます。しかしながら、コロナ禍を経た人々の行動の変容や、長引く

物価の高騰等の影響により、社交飲食業等をはじめとした飲食サービス事業は今なお大変厳しい経済環境に置かれております。設備導入や人材の確保、また事業継承等への支援が強く求められておるほか、安定的な経営のためには、消費需要そのものをつくり出していく視点も重要であります。

富山市の中心市街地であります桜木町には、星野リゾートの進出計画もありますが、現状では夜間の街のイメージ向上も課題であると考えております。富山県社交飲食生活衛生同業組合の砺波理事長も、昼間の人口の確保が夜の活性化の鍵であると、かねてから訴えておられます。昼から夜にかけて人が集い、滞在し、楽しむ。そうした昼間からのにぎわいと、その人の流れが夜間の消費へと循環していくことで、ナイトタイムエコノミーの充実、ひいては地域経済全体の活性化にも大きく資するものと考えます。

本県の飲食サービス業の現状と併せ、今後どのように取り組んでいかれるのか、山室商工労働部長にお伺いいたします。

次に、観光振興についてお伺いいたします。

県内各地に脈々と継承されている曳山や獅子舞などの祭りは、その地域の歴史や文化を訪れる人が肌で体験することができる、かけがえのない重要な観光資源であります。私自身も祭りを愛する者の一人として、今年は新湊の曳山のユネスコ特別巡行、そして福野の夜高、庄川の夜高、私の地元の岩瀬の曳山車、そして富山の山王さんのおみこしなど、行けるところは県内各地の祭りを巡ってまいりました。

これらの祭りは、それぞれの地域ごとに個別に開催されておりますが、開催時期や地域特性を踏まえた連携を図ることで、複数の地

域を巡る周遊型の観光へと発展すれば大変すばらしいものと考えます。例えば、祭りの開催情報を分かりやすく一元発信する仕組みを整えることや、地域の食、宿泊、二次交通と組み合わせた周遊ルートを提案することで、来訪客の滞在時間を延ばし、地域での消費を促していく。県内各地域の祭りを点ではなく面として捉え、本県ならではの祭りツーリズムとして戦略的に、すしも併せて取り組んでみてはどうかと考えますが、山下観光推進局長の御所見をお伺いいたします。

次に、伏木富山港についてであります。

国際拠点港湾であります伏木富山港は、本県の産業と県民生活を支える大動脈であると同時に、日本海側全体の物流を支える極めて重要な拠点であります。

脱炭素化が世界の港湾における共通の潮流となる中、本県がその先進的な取組で一步先んじていくことは、港の国際競争力を高める上でも大きな意義があると考えます。

このたび、伏木富山港（新湊地区）の国際物流ターミナルがカーボンニュートラルポートの認証を受けたことは、本県にとりまして誠に喜ばしいことであります。今後は、荷役機械のハイブリッド化や水素等の次世代エネルギーの活用などが一層進んでいくことを、大いに期待しているところであります。

この認証を一つの大きな契機として、港湾の脱炭素化や競争力の強化への取組がこれまで以上に進んでいくことを期待しますが、これまでの取組の成果を県としてどのように認識しておられるのか、また、伏木富山港の目指すべき将来の方向性をどのように考えておられるのか、川上土木部長の御所見をお伺いいたします。

伏木富山港の富山地区では耐震強化岸壁が整備され、その供用が開始されたことにより、今後の物流量の増加への期待が大きく高まっております。

その一方で、緊迫する中東情勢をはじめとして、私たちを取り巻く国際社会の情勢は大きく変化を続けております。世界的にサプライチェーンの強靱化が求められる中、今、太平洋側の港湾の代替補完機能を担い得る日本海側の拠点港としての伏木富山港の価値は、これまで以上に高まっていると考えます。

こうした国際情勢の変化に伴う取扱貨物の現状等も的確に踏まえながら、伏木富山港がさらに発展を遂げていくよう、その将来像をしっかりと描く港湾計画の改訂に取り組むべきと考えますが、川上土木部長の御所見をお伺いいたします。

次に、福祉の充実についてお伺いいたします。

近年、障害福祉サービス事業所等における給付費の不正受給や不適切な運営が全国的に相次いで明らかとなり、大きな社会問題となっております。

障害福祉サービスは、障害のある方々が地域で安心してその人らしく暮らしていくための、なくてはならない大切な仕組みであります。大多数の事業者の皆様は、強い使命感を持って、確実に質の高いサービスを提供しておられます。だからこそ、一部の不正によって福祉全体への信頼が揺らぐことは決してあってはなりません。

本県におけるこうした事案の実態を県としてどのように把握されておられるのか、また、その防止に向け、監査体制の強化など、今後どのように取組を進めていかれるのか、滑川厚生部長の御所見をお伺いいたします。

以上、質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大井陽司議員の御質問にお答えします。

まず、富山空港についての御質問にお答えします。

富山空港の新たな愛称については、空港運営事業者から提案された正式名称の「富山空港」プラス、インバウンドに人気のある高山やすしを加えてはどうかという提案を受け、現在検討を進めています。この点について、岐阜県の江崎知事があちらの定例会見において、「岐阜県としてありがたいなと思うことは、富山空港に高山という名前がつくことで、飛騨高山方面の入り口があることを世界に発信することになる」とコメントされたと同っています。御存じのように、岐阜県には商用の空港はないので、そういう意味では、富山県に岐阜県の空の入り口ができたというような言い方もできる、考え方もできるのではないかと考えています。

今回の提案は、国際定期便が4路線、今、残念ながら全て運休しています。このような厳しい状況となっていることを受け、運営事業者の富山エアポートの岡田信一郎社長としては、今後の富山空港の活性化のためには、経済効果が大きく、成長産業であるインバウンド市場が最重要となると。そのようなマーケティングの観点から、世界での認知度をさらに高め誘客を促進しようという、まさに空港を運営しておられる現場目線による提案であると認識しています。本当に本議会でもこうやって取り上げていただいておりますし、マスコミでも、それから新聞の投書でも取り上げていただいております。

して、そういう意味では、大変に話題になって、富山空港への県民の皆様の関心が大変高まっていることは、そういう意味でも、一ついい効果が既に出ているのかなと思っています。

そこで、議員の御提案なのですからけれども、「寿司といえば、富山」のPRにもつながり、また、富山空港が高山への玄関口である点に分かる、そういった意味でよい提案だと思います。しかし、ブリ街道まで加えるとなると、例えば富山、高山、すし、ブリ街道、それから「きときと」も残したほうがいいのではないかという話があります。「きときと」等々、本当にどこまで伸びるのか分からないということで、昨日冗談で話していたのですが、では、いっそのこと寿限無空港かということで、とにかく世界一長い名前を売りにすることにもなりかねないと思っています。ただ、現実的に考えますと、やはりあまり長いとどうかという気もしますし、逆に限られた文字数の中でいかに富山県のよさ、あるいは特徴、あるいはマーケティングに刺さるようなアピールができるかが重要ではないかと考えています。

今後、専門家の意見あるいはこの議会での議論も踏まえて、スピード感を持って決めていければと思っています。御提案ありがとうございます。

次は、ウェルビーイング向上に向けた取組についての御質問にお答えします。

今年の2月に公表されたブランド総研の都道府県幸福度ランキングでは、本県の主観的な幸福度が低下し、順位が39位から47位となりました。代表質問でも取り上げていただきました。

このウェルビーイングや幸福度については、実はこのブランド総

研だけではなくて、様々な機関でも指標化されているところでもあります。例えば国のデジタル庁において、地域幸福度を客観指標と主観指標の両面から分析された資料があります。このデジタル庁の指標を活用して各都道府県の特徴を分析したところ、富山県では主観の指標が客観の指標をおおむね下回っているのですね。どのような指標かというと、例えば医療・福祉、文化・芸術、地域とのつながり、自然、事故・犯罪、初等・中等教育、移動・交通、住宅環境、このようなたくさんの指標について、主観の指標、客観の指標でポイントが出ているわけであります。これで富山県の場合はおおむね主観の指標が客観の指標を下回っていた。すなわち、客観指標がデータなどに基づいて実態とすると、県民の皆さんはそれより本当に下回る評価をしておられるということ。まさに議員がおっしゃった、真面目、さらに控えめ、慎重な自己評価を行う富山県民の県民性が出ているのかなと思います。

どことは言いませんが、逆に全て客観より主観が上回っている県もあるようです。いろいろだなと思うわけですが、こういった県民性もしつかりと、私も県民の一人ですが、理解しながら寄り添い、そして一人でも多くの県民の皆さんに幸せを実感していただけるように取り組んでいきます。

具体的には、富山ならではの幸せ、これを改めて皆さんから募集したりして、また、本県の魅力や価値を県民に広く共有する。そして、やはり我々、日頃当たり前だと感じてしまっていること、例えば、富山の食事おいしいよねとよく言われるのですが、県外の人に。私は最初は何でと思っていたのですが、最近ようやく、いや、おいしいなと自信を持って言えるようになりましたが、そんな日頃当た

り前と感じている日常の身近な幸せ、あるいは日々の暮らしの豊かさ、これらを改めて認識していただく、そのようなことも少しやってみようかなと考えております。

こうした県民目線を取組を重ねて、一人でも多くの県民の皆さんがウェルビーイングを実感していただけるように取り組んでまいります。御指摘ありがとうございました。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、立山丸の後継船となります新たな調査船についての2つの質問にお答えします。

まず、機能とスケジュールでございますが、この新たな調査船につきましては、令和7年度の基本設計において、船の大きさを総トン数約185トンとすることや、装備する調査機器の概要を定めました。その後、令和8年度当初予算において、10年度までの継続費を議決いただいた上で、先月26日には建造工事の入札を行い、落札事業者と今月2日付で仮契約を締結したところです。今議会で上程しております工事請負契約を御承認いただければ本契約の締結となります。

御質問いただきました新たな調査船の装備や調査能力の強化につきましては、複数の音波により海底の形を3次元的に測定する装置や、水深300メートル耐圧の水中ドローンの装備による海底地形の探査機能の強化をはじめ、魚群の種類と量の計測が可能な魚群探知機の装備による、よりの確な水産資源の把握、航行中でも効率的に複数の水深で流速測定が可能となります超音波流速計を装備し、海

洋観測の機能強化などを図ることとしております。

今後のスケジュールとしましては、今年度は主に詳細設計を行い、令和9年度に起工、令和10年10月の竣工を予定しております。

今般の最新機器等を備えた新たな調査船の建造により、富山湾の水産資源の変動要因の解明や漁況予測の精度向上など、調査能力の向上を図りまして、本県の水産業の振興につなげてまいります。

次に、新船の運用方針等についての御質問にお答えします。

この新たな調査船の建造に当たりましては、漁業団体をはじめ、環日本海環境協力センター、富山大学、水産系の学科を持つ高校などから要望や御意見をいただいた上で基本設計を実施いたしました。

漁業団体からは、地震による影響を踏まえたシロエビやベニズワイガニ漁場の海底地形や資源量の調査、近年の海水温の上昇に伴う環境と魚種変動に関する調査などの要望がございました。そのほか、富山大学からは海底地形に関する調査、環境サイドからは深海での海底環境の調査について機能強化を要望する意見が多く、これらにつきましては、先ほど答弁したとおり、海底地形の探査装置や高性能の魚群探知機などを装備し、機能向上や調査能力の強化を図ることとしております。また、得られたデータにつきましては、データを船内で共有するデータベース処理システムを導入して、より効率的かつ迅速に漁業者等へのデータ提供を行うこととしております。

一方で、水産系の高校からはイカ釣りやカニかごの調査実習、環境サイドからは水質調査での活用について要望がございました。具体の対応は今後の検討となりますが、多方面の新たなニーズを踏まえた運用が行えるよう、新船では臨時的に40名までの乗船を可能とし、実験室のほか、女性用居室やトイレも設置することとしており

ます。

このように、新たな調査船では機能や設備の充実を図ることとしており、今後見込まれる新たなニーズにも一定程度対応できるものと考えております。また、新たな調査船の運用につきましても、国や他県との共同調査や水産資源の把握に資する海洋環境調査、水産教育目的での活用など、水産資源の持続的利用や本県水産業の振興の観点に立って、その運用方針や調査体制を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私には3問いただいております。

まず最初に、北陸すしアカデミー卒業生の受皿についての御質問についてお答えいたします。

北陸初のすし職人養成校であります北陸すしアカデミーは、「寿司といえば、富山」の将来を担っていただくすし職人育成の拠点として今年3月に開校され、5月には1期生7人が卒業され、現在、2期生8人の方が受講されていらっしゃいます。

1期生の卒業生の中には、御自身の飲食店で新たにすしの提供を開始された方のほか、将来的な県内での飲食店の開業や既存店舗でのすしの提供、スキルアップを目指す方もおられます。それぞれの目標に向けて現在取り組んでおられるところであります。こうした中、今月7日には卒業生有志によるすしの実演販売イベントが開催されまして、県としてもその活動を支援させていただいたところがあります。

議員御指摘のとおり、卒業生に県内で御活躍いただくための環境

づくりは大変重要であります。現在、1期生が県内を中心にそれぞれの目標に向けて活躍いただいておりますので、県ではこれまでも寿司職人お試し就職支援事業の案内などを行ってきておりますが、今後すし店への就業や開業を希望される方も見込まれます。

こうしたアカデミーと連携しながら、受講生、卒業生の進路やニーズを把握しておりまして、まず就業希望の方には、県内のすし店の求人情報の提供を行うということ、それから開業を希望される方には、市町村ですとか、やはりぜひうちの市町村で開業してほしいという市町村の方もいらっしゃいますので、産業支援機関と連携した融資ですとか助成制度の紹介など、いろんな御支援を行っていくということ。それから、お客様の前でやはりすしを握る実践の場、必ずしも技術だけではなくて、そういう実践の場も大事なものですから、そうした卒業生の希望に応じた伴走支援を行っていくこととしております。

今後もしすし職人を目指す皆さんのニーズに寄り添いながら、北陸すしアカデミーですとか、市町村、関係機関の皆さんと連携を密にして、卒業生が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についての御質問にお答えいたします。

「寿司といえば、富山」ブランディング戦略については、県内での認知度の向上は着実に進んでいる一方、県外での認知度の向上、ブランディングの担い手となるすし職人の確保という観点では課題があると認識しております。

こうした課題を解決するため、10月から新たに地域おこし協力隊を採用することとして、6月中を締切りに現在募集を行っております。本県では、これまでも募集してきましたが、初めて一分野で2

名の採用枠を設けさせていただいております、「すし県とやま」発信隊として、主に若い世代を対象に、移住者ならではの視点を生かした情報発信を担っていただきたいと考えております。

具体的には、北陸初のすし職人養成校の北陸すしアカデミーでの学びを実際に体験しながら、その内容や受講生の成長過程、富山ならではの食材、すし文化をSNSで発信していただくほか、全国に向けた北陸すしアカデミーの受講生確保に向けたプロモーションの企画、アカデミーを起点とした富山への人の流れの創出にも主体的に取り組んでいただくこととしております。

今後の選考において、熱意と能力ある隊員の方を採用させていただくとともに、採用後は隊員の皆さんが能力を十分に発揮できますよう、県としても伴走しながら、「寿司といえば、富山」の認知度向上につなげてまいりたいと考えております。

最後に、幸福度ランキングの御質問にお答えいたします。

先ほど知事からも御答弁いたしました、ブランド総合研究所の幸福度ランキング、こちらのほうと、県のブランディングのウェルビーイングの県民意識調査は有効回答数や調査条件が少し異なっております、繰り返すにはなりますが、有効回答数につきましては、本県の独自調査は約2,700人の県民の皆さんに回答いただいておりますが、ブランド総研のほうは、全国では1万4,000余りという回答数であるのですが、各都道府県単位では大体300人というレベルにとどまっております。それから調査の時期につきましても、本県の調査は令和5年以降は毎年7月に調査を行っておるのですが、ブランド総研のほうは時期が令和5年、6年は6月から7月でありましたが、直近の令和7年は11月と年によって違いがあります。

こうしたこともあってか、3年間の数値の検証をしますと、やはり本県の調査はあまりぶれがなくて安定しているのですが、ブランド総研のほうは全国でも結構幅があって、本県は、今回、大変よくない状況ではあったのですが、こういうこともありまして変動があると。それで、他県の状況なども少しランキングを見てみますと、順位が年によって20位くらい変動する事例もあるものですから、ブランド総研の調査は、回答者の属性や時期の差異による影響を受けるのではないかと考えておるところですが、ブランド総研とも話し合いながら、今分析しているところであります。

今回のブランド総研の最下位という結果を真摯に受け止めながら、一人でも多くの県民の皆さんに幸せを実感していただきますよう、先ほど大井議員からも応援いただきましたので、本当にいい機会だったと思いますので、県民の皆さんにウェルビーイングをもう一度考え直してもらいながら、我々としても有効な対策を行っていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山崎宗良） 山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛） 私のほうからは、飲食サービス業の充実についての御質問にお答えします。

飲食サービス業は県民生活を支えるだけでなく、本県独自の食文化やおもてなしを形づくり、観光、まちづくり、中心市街地のにぎわいにもつながる地域経済の重要な担い手であると認識しております。

一方で、コロナ禍後の消費行動の変化に加え、原材料費や光熱費

の高騰、人材不足、後継者不足などが重なり、社交飲食業を含め厳しい経営環境に置かれていると認識しております。

このため県では、令和３年度から商工団体などによるプレミアム商品券の発行を支援し、本年１月募集分からは、複数の組合などによる共同発行やデジタル対応を行う場合の交付上限額の引上げを行いまして、使いやすく、消費喚起につながるよう、制度の充実を図っております。

また、市町村と連携し、商工団体や商店街団体などによるイベント開催、にぎわい創出の取組を支援しております。あわせて、制度融資や事業承継補助を通じ、資金繰りの安定や次世代への円滑な承継を後押ししております。

さらに６月補正予算案では、高効率機器や省力化設備の導入、経営改善に向けたコンサルティングなどを支援することとしており、飲食サービス事業者にも御活用いただけるものと考えております。

今後とも、昼間の人の流れを夜間の消費にもつなげ、ナイトタイムエコノミーの充実と地域経済の活性化に資するよう、市町村、商工団体、関係事業者と連携し、事業継続、経営基盤の強化、消費需要の創出を一体的に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良） 山下観光推進局長。

〔山下章子観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（山下章子） 私からは、祭りのツーリズムについての質問にお答えいたします。

県内には、ユネスコ無形文化遺産に登録された４つの祭りをはじめ、曳山や獅子舞など多彩な祭りが継承されております。これらは

本県の貴重な財産であり、観光資源としても魅力的で、非常に重要なものでございます。

県では、観光庁の支援も活用し、令和6年度より市町村と連携して祭りを観光資源として磨き上げ、その収益を祭りの継承に活用する仕組みづくりに取り組んでまいりました。間近で鑑賞できる特別観覧席、それからオリジナルグッズの販売など、地域の団体が行う取組を支援するものでございまして、現在はそのノウハウを共有し横展開を図っております。また、県DMOでは、滞在周遊につながる観光商品の造成にも取り組んでおります。例えば、昨年造成したおわら風の盆のお座敷鑑賞と会席料理、それから地元の保存会の解説などをセットにした特別企画は完売しておりまして、今年度も内容の充実を図りまして販売は好調であると聞いております。

また、祭りの周遊を促すため、県公式サイト、とやま観光ナビでは、季節ごとの祭りの特集記事を掲載するとともに、公式のSNSでも、同時期に開催される祭りをまとめて紹介するなどの投稿を行っております。さらに、祭り期間中には臨場感が伝わるよう、動画で投稿するなど、祭りの魅力を知っていただいて訪れてもらえるよう、積極的に国内外に発信しているところでございます。

今後とも、市町村や地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、世界に誇る本県の祭りの魅力を国内外に発信するとともに、祭りを生かした周遊観光誘客に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（山崎宗良）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは2問、初めに、伏木富山港の脱炭素

化等についての御質問にお答えします。

議員から御紹介のありましたカーボンニュートラルポート認証は、国においてカーボンニュートラルポートの形成を推進する取組の一つとして、コンテナターミナルにおける脱炭素化の実施状況を客観的に評価するもので、昨年6月に運用が開始されたものでございます。

県では、伏木富山港のカーボンニュートラルポート形成に向け、令和6年に港湾脱炭素化推進計画を策定するとともに、具体的取組として、県では照明設備のLED化、民間事業者では荷役機械のハイブリッド化などを官民連携で進めてきております。

こうした中、今般、5段階評価のうちレベル3の認証を取得したことは、官民連携による脱炭素化の取組が着実に進んでいることを評価されたものと認識しております。

今回の認証を契機としまして、今後とも推進計画に定める2050年までにCO₂排出量の実質ゼロを目指しまして、荷役機械のさらなるハイブリッド化や水素等の次世代エネルギー受入れ拠点の形成、ブルーカーボンの推進などに取り組むこととしております。

富山県産業の競争力の強化や脱炭素化社会の実現に貢献するため、引き続き官民が連携し、選ばれ続ける港を目指して取り組んでまいります。

次に、港湾計画の改訂についての御質問にお答えします。

伏木富山港は日本海側のゲートウェイとして、環日本海地域やアジアの経済発展を日本の成長に取り込むとともに、太平洋側の港湾を代替する役割を担うことが求められております。このため、これまでも、岸壁の延伸や埠頭用地の拡張など、機能強化に取り組んで

きております。

議員御紹介のとおり、今年３月には富山地区において国の耐震強化岸壁の整備が完了し、大規模地震発生時において海上から緊急物資輸送が可能となりました。これにより、伏木富山港の３地区全てに耐震強化岸壁を有し、災害対応力の強化が図られたところでございます。

改訂を予定しております御質問の港湾計画につきましては、取扱貨物の変化やモーダルシフト、次世代エネルギーへの転換、激甚化、頻発化する自然災害など、社会情勢の変化や港湾に求められる新たな役割に応える必要があると考えております。

現在、ニーズ調査やデータ収集のほか、おおむね30年先を見据えた長期構想の策定を進めており、港湾計画には、この構想を実現するためのおおむね10年から15年先の具体の計画としまして、アジアとの交易拡大やモーダルシフト等に対応するさらなる機能強化、強靱な防災拠点の形成、次世代エネルギー受入れ拠点の形成など、これらを図るための施設の規模や配置について盛り込みたいと考えて検討しているところでございます。

伏木富山港が日本海側の国際拠点港湾としてさらに発展するよう、国や市、港湾関係者と連携し、港湾計画の改訂に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（山崎宗良）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは、障害福祉サービス事業所の指導監査についてお答えいたします。

本県では、国の指針に基づきまして、就労継続支援や放課後等デイサービスなど近年急増しているサービスにつきましては3年に1回以上、その他のサービスについては6年に1回以上、新規指定の事業所につきましては指定の翌年度に、それぞれ指導監査を実施しております。なお、昨年度は運営指導を134件、監査を10件実施したところでございます。

指導監査に当たりましては、職員が対象事業所を訪問しまして、サービスの質はもとより、不正、違反行為の有無や、虐待等の重大事案の未然防止の取組の確認に加えまして、現場の職員や利用者から直接聞き取りを行いますなど、各事業所の実態や課題を把握しております。さらに、令和7年度からは専門知識を持つ会計年度任用職員を新たに採用しまして、指導監査体制の強化を図っております。

なお、近年、障害福祉サービスの利用料が非常に増えている中で全国的に不正事案が多いことを受けまして、国におきましては、今月8日に指導監査を強化するために、運営指導において重点的に確認すべきポイントを明示した運営指導マニュアルですとか、監査手順や処分基準を含む監査マニュアルが新たに示されましたほか、都道府県等の職員向け研修を実践的な内容に見直すとされたところでございます。

県といたしましては、国が新たに示したマニュアルなどを踏まえながら、今後とも障害のある方が安心してサービスを利用できますように、適切に指導監査を行いまして、障害福祉サービス事業所等の質の確保を図るとともに、適正な給付の実現に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）大井陽司議員。

〔５番大井陽司議員登壇〕

○５番（大井陽司）新田知事に再質問させていただきたいと思います。

富山空港の愛称についてでございます。

先ほど「富山高山ブリ街道すし空港」はいかがかと提案させていただきましたが、その理由は、長いからではございません。「富山立山すし空港」なら、富山、富山、富山の県内のものなので、県民感情としては納得できるかと。高山という県外の名前が出るということは、やはりそこに何か理由づけが必要だと私は考えておりまして、ブリ街道になると昔から、富山のブリを高山、そして長野のほうに持っていったという経緯があるので、その歴史的な経緯も踏まえて「富山高山ブリ街道すし空港」、もし長いならば「T T B S 空港（富山高山ブリすし空港）」なんていかがかなと思いますので、再質問させていただきました。御所見よろしく願いいたします。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問ありがとうございます。

そもそもが、富山エアポートの社長である、今、富山空港の管理運営をしてもらっている岡田社長の御提案から始まってしまして、岡田社長の発想は、さきほども言いましたように現場目線で、かつインバウンドにアピールするにはどうしようかという、それぐらいなかなか地方管理空港の一つである富山空港、大変な状況だということ。それを、運営を引き受けた方として、もちろんやる気満々でやっておられますが、インバウンドに活路を求めたいということが一つ大きな理由だと思うのです。そう考えると、ブリ街道、とても私も大切なことだと思います。歴史的な意味もあるし。ただ、イ

ンバウンドの皆さんへのアピール度合いという意味だと、うーん、
どうかなという気もします。お答えになっていないかもしれませんが、
今のところそこまでとさせていただきたいと思います。

○副議長（山崎宗良）以上で大井陽司議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 49 分 休憩